

社会福祉法人神戸中央福祉会 行動計画

職員が仕事と生活を共存させながら、持っている能力をフルに発揮し、それぞれが望む人生を生きることができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児・介護を行う職員の支援を強化する。

育児・介護に関連する諸制度を改めて周知し、職員が制度を利用しやすい環境を整備する。

<対策>

- 平成30年 5月～ 育児・介護に関連する諸制度を改めて周知し、対象職員を把握した場合は、個別で面談を行い制度の詳細を説明する。
- 平成31年 4月～ 管理職への研修及び施設内掲示板等により好事例を周知する。

目標2：有給休暇取得を促進する。

誕生日休暇、家族の日、連続3日以上の有給休暇取得、有給休暇の計画付与の取り組みを行う。

<対策>

- 平成30年 4月～ 法人の中期事業計画に盛り込む。
- 平成30年10月～ 衛生委員会で各部門の有給休暇取得状況を定期的を確認する。

目標3：所定外労働を削減する。

ノー残業デー・ノー残業ウィークの設定、業務体制の改善等を行い、衛生委員会で継続審議する。

<対策>

- 平成30年 4月～ 衛生委員会で各部門の課題を分析し、改善策を検討する。
- 平成30年 4月～ ノー残業デー・ノー残業ウィークの実施。
- 平成31年 4月～ 管理職への研修及び施設内掲示板等により好事例を周知する。